入札公告第25号

入　札　公　告

下記の公有財産売却について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６及び菊川市契約規則（平成17年１月17日規則第30号）第３条の規定に基づき公告する。

この入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネットを利用して公有財産及び物品の売払いを行う手続（以下「公有財産売却システム」という。)により執行する。

令和８年10月１日

菊川市長　長谷川　寛彦

１　一般競争入札に付する事項

(1) 件　　名：令和８年度公有財産(化学ポンプ自動車）売却

(2) 売却物件：初年度登録平成18年２月　化学ポンプ自動車

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 個人にあっては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しない者。法人にあっては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しない者であること。

(3) 日本語を完全に理解できる者。

(4) 参加仮申込日の時点で18歳以上である者。

(5) 菊川市が定めるガイドライン及びKSI官公庁オークションに関連する規約、ガイドラインの内容を承諾し、遵守できる者。

(6) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

３　入札の方法について

(1) 入札の成立条件等

ア　資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が１者以上であることを成立の条件とする。

イ　入札に参加する資格のない者が行った入札及び本書の定めに違反した入札は無効とする。

(2) 入札参加申込期間

令和８年10月30日（金）13時から令和８年11月17日（火）14時まで

(3) 提出方法
公有財産売却システムにより提出する。
(4) 入札期間
令和８年12月１日（火）13時から令和８年12月８日（火）13時まで
(5) 入札確定日時
令和８年12月10日（木）17時
(6) 代金納付期限
令和８年12月22日（火）14時30分まで

4　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金　納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）
(2) 契約保証金　納付（予定価格（最低落札価格）の100分の10以上）

5　入札参加の手続等
(1) 公有財産売却システムにより案件を確認し、本システムに参加仮申込みを行うこと。参加仮申込み後、公有財産売却一般競争入札参加申込書、誓約書（個人のみ)、住民票抄本（(外国人にあっては外国人登録証明書の写し)（法人の場合は履歴事項全部証明書))、印鑑登録証明書を菊川市消防本部警防課に令和８年11月17日（火）９時までに提出すること。（郵送による場合は申込締切日令和８年11月17日（火）９時必着。）
(2) 上記の書類を提出後、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合は本申込み完了とする。
(3) 資格審査の結果、必要な資格を満たしていない場合は入札に参加することができない。

6　その他
(1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(2) 契約締結日は、入札確定日時（令和８年12月10日（木）17時）以降とする。
(3) 物件及び申請書類等に関する問合せ先
菊川市消防本部警防課　電話番号　0537-35-0199